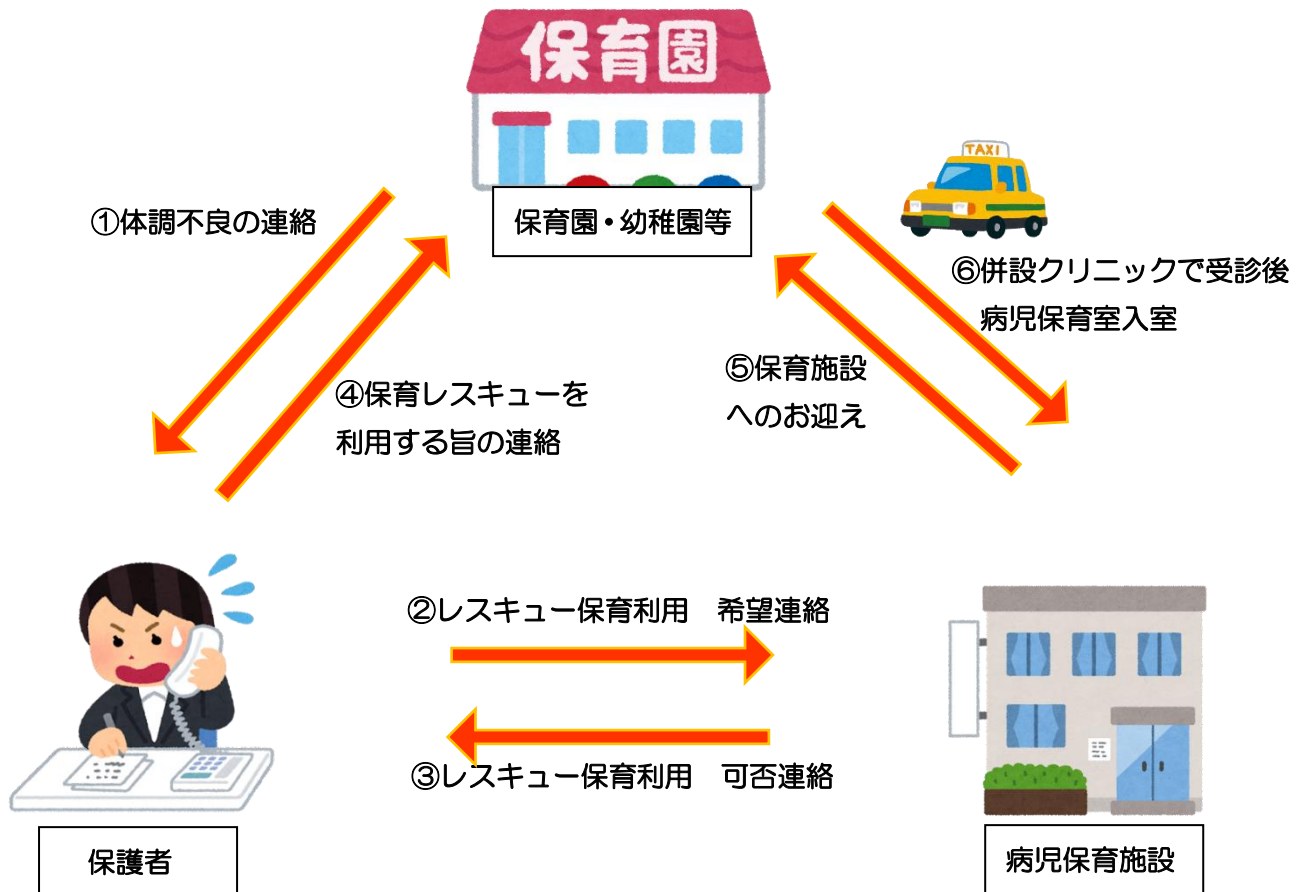


レスキュー保育について

保育所・幼稚園等でお子さまが体調不良となった際、保護者が仕事等で迎えに行くことができない場合、病児保育室「こちい」の保育士・看護師等が保護者の代わりに迎えに行き診察後、病児保育室にて一時的にお預かりする事業です。

レスキュー保育 利用の流れ



※レスキュー保育を利用される場合は、事前に利用登録が必要です。

利用方法

- ①通園施設からお迎え要請があったら、病児保育室に直接電話し空き状況を確認する
※この時に病状の詳細を聞きますので通園施設から細かく聞き取りしてください。
- ②保護者は通園施設に病児保育室スタッフが迎えに行く事と病児保育室から病状確認の連絡が入る事を伝える
- ③スタッフが通園施設にタクシーで迎えに行く
- ④病児保育室にお子様を連れ、併設医院で受診する
- ⑤病児保育室でのお預かりスタート
- ⑥保護者は17:30までに病児保育室に迎えに来る(先に2階で清算を行ってください)

対象者

一年以内に一回以上病児保育室を利用されたことがある未就学児
レスキュー保育同意書を提出されている方
※内科的疾患のみ対象。入院同等の病状はお預かりできません。

事前登録

レスキュー保育同意書は通常の病児保育利用時にご説明とともにお渡しします

申し込み可能時間

病児保育室開室日の9：30～15：00まで

利用料金

- ・送迎にかかる経費（タクシー代） 実費
- ・診察にかかる経費（受診料など） 実費
- ・病児保育利用料 日額 2500 円（預かり時間を問わず）
- ・オプション料金 500 円

注意事項

- ・当日の利用状況や病状などによっては利用できない場合があります。
- ・打撲や裂傷等の外科的疾患ではレスキュー保育を利用できません。
- ・緊急の対応を行う場合がありますので、電話連絡が取れる状態にしておいてください
- ・レスキュー保育は救急車での搬送等の医療とは明確に異なります。保育サービスになりますので、救急対応が必要な場合はお預かりできません。
- ・病児保育室到着後の診察にて、または保育中に症状が悪化して採血や処置治療が必要と判断された場合は、必要に応じてお迎えをお願いすることがあります。
- ・緊急を要する場合はまずご連絡いたしますが、連絡が取れない場合は保護者の了解を得ないままに受診治療措置が行われることがあります。
- ・送迎に利用するタクシーではチャイルドシートが装着されていません。